



第1回 文翔館周辺エリアウォークアブル基本構想 検討会議



令和7年6月27日
山形県

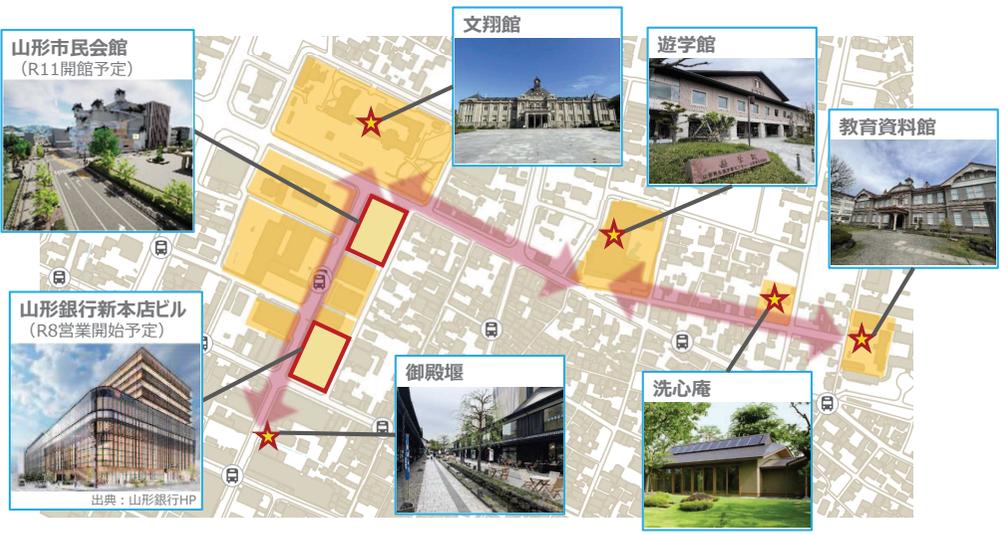
目次

	ページ番号
(1) 検討会議の目的・検討体制について	P2
(2) これまでの取組の概要等について	P5
(3) 基本構想（たたき台）について	P11
(4) 今後の予定について	P24

(1) 検討会議の目的・検討体制について

1) 検討会議の開催目的 ①

- ✓ 文翔館周辺エリアは、文翔館、遊学館、教育資料館といった地域の歴史と文化を物語る建造物群が集積するとともに、心を落ち着かせる緑や広々としたオープンスペースにも恵まれている。
- ✓ 近年では、山形市民会館（令和11年開館予定）や山形銀行新本店ビル（令和8年営業開始予定）の建設も進んでおり、新たな魅力が生まれ、まちが大きく変化する好機を迎えている。



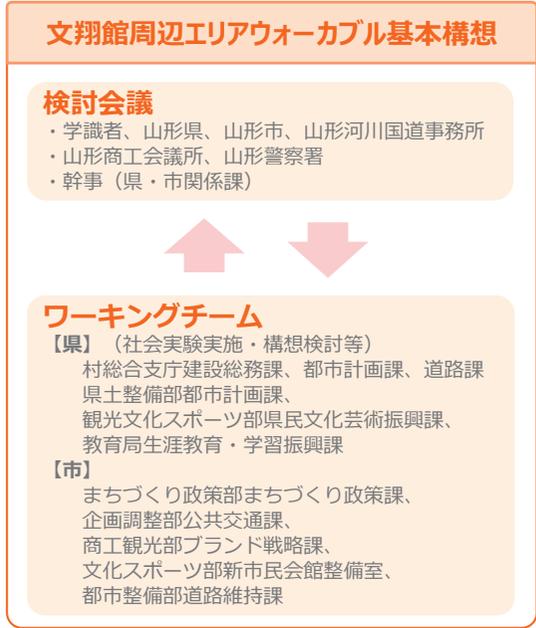
(1) 検討会議の目的・検討体制について

1) 検討会議の開催目的 ②

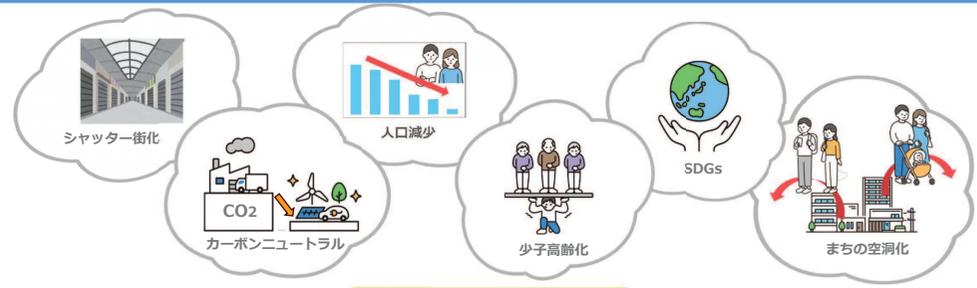
- ✓ 都市計画道路双月志戸田線は、現在の2車線（幅員20m）から4車線（幅員31m）への拡幅が計画されているが、これにより、空間的な距離感が生まれ、文翔館と七日町側の回遊性が低下する恐れがある。また、交通量の見込み等の社会情勢の変化を踏まえ、道路計画について再検討する必要があると考えられる。
- ✓ こうした状況を踏まえ、文翔館周辺エリアの公共空間（県道、広場等）のあり方を検討するため、有識者や関係者、関係機関と協議する場として「文翔館周辺エリアウォークアブル基本構想検討会議」を設置する。



2) 基本構想の検討体制



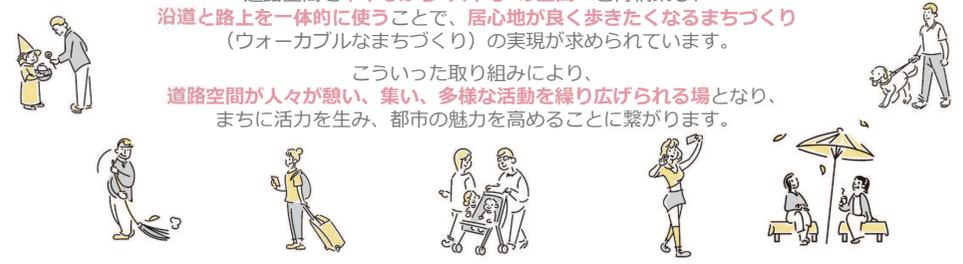
1) ウォーカブルなまちづくり



居心地が良く歩きたくなる、ウォーカブルなまちづくり

道路空間を車中心から“人中心”の空間へと再構築し、
沿道と路上を一体的に使うことで、居心地が良く歩きたくなるまちづくり
（ウォーカブルなまちづくり）の実現が求められています。

こういった取り組みにより、
道路空間が人々が憩い、集い、多様な活動を繰り広げられる場となり、
まちに活力を生み、都市の魅力を高めることに繋がります。



2) これまでの取組の概要

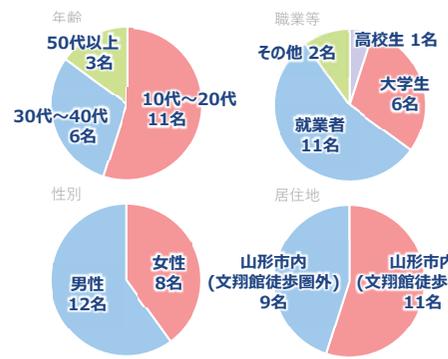
- ✓ 国土交通省では、令和元年度からウォーカブルに関連する施策を展開。
- ✓ これを受け、山形市はウォーカブル推進都市に登録し、社会実験などの取組みを開始。
- ✓ 新市民会館や山形銀行本店など周辺開発をきっかけに、市と県は公共空間の再整備に向けた検討スタート。
- ✓ 令和6年度には、社会実験や住民ワークショップを実施し、VRを用いた空間検討を実施。
- ✓ 令和7年度は、「ウォーカブル基本構想」の策定予定。

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (予定)	R8以降
国	都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会中間とりまとめ	都市再生特別措置法の改正	まちなかウォーカブルに関連する施策の展開					
山形県	「居心地が良く歩きたくなるまちなか」からはじまる都市の再生				ウォーカブルまちづくり勉強会	ウォーカブル推進都市に登録 社会実験（車線運用見直し） 住民ワークショップ	社会実験（バス迂回運行） （文翔館前広場の活用） シンポジウム 検討会議	
山形市	ウォーカブル推進都市に登録		社会実験 ・すずらん大通り ・七日町大通り	ワーキングチーム				山形市民会館開館（R11）
文翔館周辺エリア				中心市街地の様々な場所で社会実験を実施				山形銀行新本店ビル営業開始（R8）

3) 住民ワークショップの概要

R6 文翔館周辺エリアウォーカブル基本構想ワークショップ

○参加者概要



○検討内容

- 第1回** (R6.9.24)
- ・ウォーカブル、市の取組、エリアの特徴を共有
 - ・まちの魅力を語り将来空間の考え方を議論
- 第2回** (R6.11.13)
- ・文翔館前の道路空間のあり方を議論
（車線の再配分、活用方法等）
- 第3回** (R6.12.11)
- ・ワークショップ①②を踏まえ、各グループ（A～D）において空間整備の案を検討し、VR空間上で表現
- 第4回** (R7.2.18)
- ・空間整備の案を発表、VR空間上で体験

○空間整備の案（班ごとにVR空間上で作成）



4) 社会実験の概要① (山形市の取組)

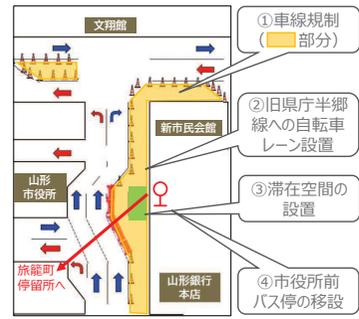
- ✓ 山形市は令和2年3月に「ウォーカル推進都市」となり、ウォーカブルを推進している。
- ✓ 令和3年度にすずらん通り・七日町大通りの2箇所から社会実験が始まり、すずらん通りでは地元主体で取組を継続している。



4) 社会実験の概要② (山形県・山形市の取組)

○社会実験の概要

【日程】R6.10.6~10.13
【場所】文翔館・山形市役所前



○社会実験の検証結果

①車線規制

- (文翔館前、市役所前通り)
- 特に交通が集中する夕方の旅行速度をみると、実験期間前半は通常時に比べて低下したものの、**実験期間後半には、通常時と同程度**となった。(23.5km/h→22.4km/h)



②自転車道の設置

- (市役所前通り(東側))
- 実験期間中には、自転車の**多くが自転車レーンを走行**していた。
 - 歩道を走る自転車が減少したことで、歩道での**歩行者×自転車の錯綜は大幅に減少**した(南側歩道31件→1件)。



③滞在空間の設置

- (市役所前通り(東側))
- 平日の人流は、実験前と同程度だったが、10/13(日)は、**歩行者通行人口が約4割、滞在人口が約1割増加**した。
 - まちなか賑わいフェスティバルが開催された10/12(土)は、**歩行者通行人口が前の週の2倍以上、滞在人口は約6割増加**した。*携帯電話の位置情報データから推計



④バス停移設

- (市役所前通り(東側))
- 初日は多少混乱もみられたが、**実験期間後半は多くのお客様に迷うことなく利用**いただけた。



5) ワーキングチームでの検討状況

R7 文翔館周辺エリアウォーカル基本構想検討会議ワーキング

<p>第1回全体ワーキング (R7.4.23)</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本構想の策定に向け、1年間のワーキングチームでの議論の進め方について検討。 令和6年度の取組概要や、文翔館周辺エリアで実施が考えられる施策を説明。 	<p>第1回小ワーキング (R7.5.20)</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本構想の概要や、令和7年度の取組概要を説明 基本構想のたたき台に位置づける将来像や基本方針、課題、問題等について検討。 	<p>第2回全体ワーキング (R7.5.30)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回小ワーキングで検討した基本構想の概要や、令和7年度の取組概要を説明 基本構想のたたき台に位置づける将来像や基本方針、課題、問題等について検討。
--	---	--

構成員

- 山形県 県民文化芸術振興課、生涯教育・学習振興課、都市計画課、村山総合支庁建設総務課、道路課、都市計画課
- 山形市 公共交通課、新市民会館整備室、ブランド戦略課、まちづくり政策課、道路維持課

- その他 山形エリアマネジメント協議会

注) 小ワーキングは、議題に応じて開催



1) 基本構想の位置付け(上位計画との関連)

山形県計画

第4次山形県総合発展計画 長期構想

県づくりの基本的な考え方や基本目標、その実現に向けた政策・施策の展開の方向性を示す。

基本目標

人と自然がいまきと調和し、**真の豊かさ**と**幸せ**を実現できる山形

施策の方向(政策4-施策1)

人通りと賑わいに溢れたコミュニティ空間の創造に向け、**歩いて楽しめる美しい道路空間の整備を推進**する。

山形広域都市計画区域マスタープラン

東南村山圏域の都市計画の整備、開発及び保全の方針を示す。

将来都市像

まちなかの回遊性、文化や歴史、自然を活かす社会的文化的に価値の高い都市空間の形成

取組方針(3)

「まちなか賑わい」-賑わいのあるコンパクトな都市づくり-

山形県道路中期計画2028

山形県における今後概ね10年間のまちづくりのあり方を示す。

将来像

ヒト・モノの交流を促進し山形の未来を拓くまちづくり

基本方針(柱3-施策⑧)

良好な景観を創出する無電柱化や**賑わい空間形成**に向けた取組を推進

山形市計画

山形市発展計画2030

総合的かつ計画的な市政運営を推進し、まちづくりの展望を示す山形市の最上位の計画。

2040年のまちの姿健康医療先進都市・文化創造都市を確立し、選ばれるまちとなる

目指すまちの姿(テーマI-No.3) 歩くほど幸せになるまち

山形市都市計画マスタープラン

都市計画に関する基本的な方針を総合的かつ体系的に示す。

将来都市像

みんなで創る「山形らしさ」が輝くまち
まちづくりの目標(抜粋) 歴史や文化などの地域資源を活かし、次世代に継承する魅力のあるまち/楽しむ場や交流の場が充実した、賑わいのあるまち

山形市立地適正化計画

将来都市構造の実現に向けて、より具体的な拠点やネットワークのあり方を明らかにする。

まちづくりの目標 多様なネットワークにより地域がつながる

歩いて暮らせる健康で賑わいのあるまちづくり

山形市中心市街地グランドデザイン

市全体の方針と合致した中心市街地活性化の方向性を示す。

テーマ 歩くほど幸せになるまち

文翔館周辺エリアウォーカル基本構想(仮称)

文翔館周辺エリアで行うウォーカブルの取組に向けた基本的な方針を位置づけるとともに、具体的な施策やロードマップを示す。

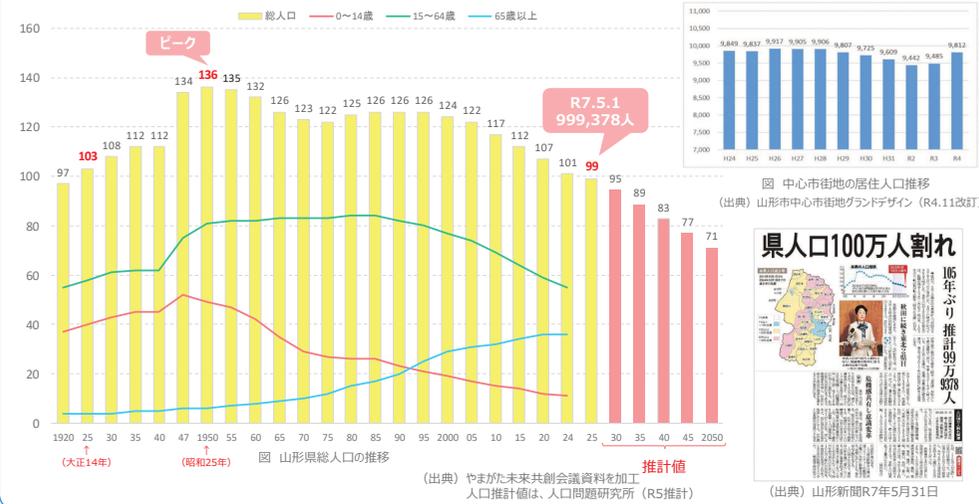




2) 対象エリアの現状①

現状1 山形県における人口減少と中心市街地の人口は横ばい

- 人口は昭和25年をピークに減少傾向が続いており、令和7年5月には、約100年ぶりに100万人を下回る。
- 今後も人口減少が予測されており、2050年には約71万人になると推計。
- 一方で県人口が減少するなか、山形市中心市街地ではマンション等の建設が進んでおり、人口は概ね横ばいで推移している。



2) 対象エリアの現状③

現状3 街なか賑わいに向けた取組の実施

- 文翔館周辺エリアや七日町エリア、駅前大通りエリア、すずらん通りでは、ウォーカブル空間形成に向けた社会実験が各地で行われている。
- 一部地域では、地元主体で取組が継続している。



現状4 景観に配慮したまちづくり

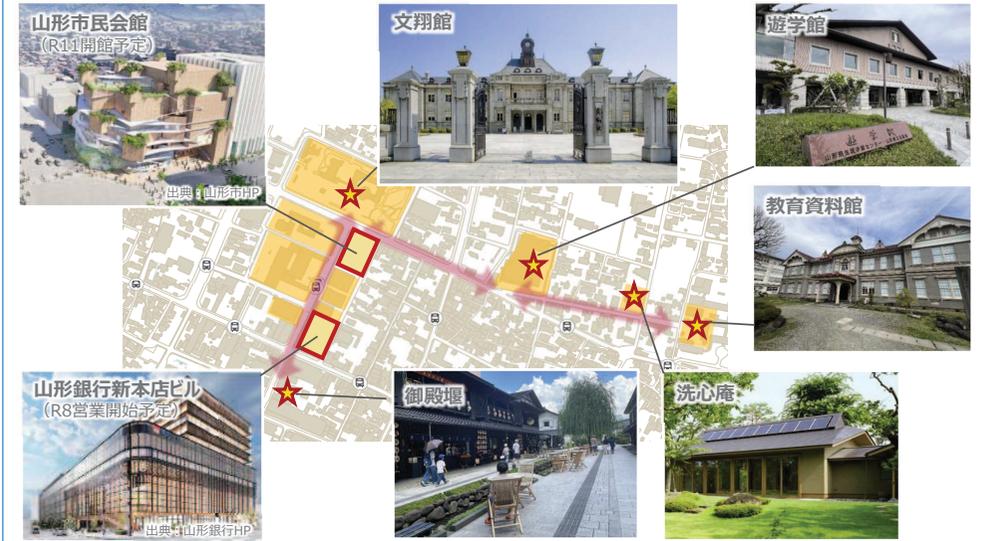
- 1995年に復元工事が完了した文翔館は、特に七日町方面から、その格調高い外観を望むことができる。
- 文翔館の景観を損ねないよう、建築物の高さを文翔館の軒高から飛び出さない高さにするなど等を定めたまちづくり協定の締結や、道路上の交通標識版の撤去等、景観に配慮したまちづくりが行われている。



2) 対象エリアの現状②

現状2 豊富な地域資源やオープンスペース

地域資源やオープンスペースが豊富に存在するとともに、沿道では山形市民会館や山形銀行新本店ビルの建設が進行中・計画中である。



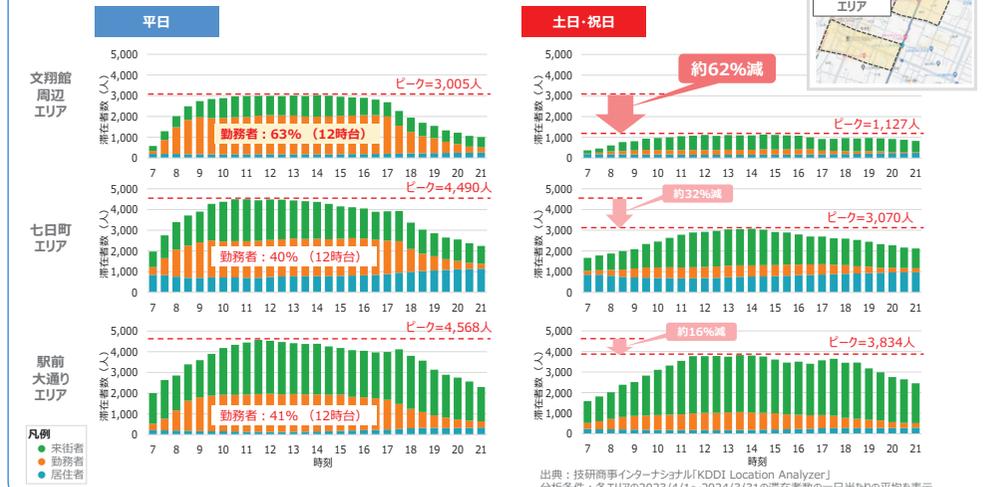
2) 対象エリアの現状④



2) 対象エリアの現状④

現状5① エリア内の滞留者数

- 文翔館周辺エリアは、七日町エリアや駅前大通りエリアと比較すると、平日は滞在者に占める勤務者の割合が大きい。
- 文翔館周辺勤務者が減少する土日・祝日には、平日に比べて滞留者数が約62%も減少する。



2) 対象エリアの現状⑤

現状5② エリア周辺の歩行者交通量

文翔館周辺エリアは、

- 平日は、七日町エリア周辺と同程度の歩行者交通量がある。
- 土日は、七日町エリア周辺の道路は歩行者交通量が多いが、文翔館周辺まで人の流れが生まれていない。



2024/3/4(月)～3/8(金)



2024/3/2(土)～3/3(日)

出典：技研商事インターナショナル「KDDI Location Analyzer」
分析条件：対象エリアの歩行者交通量を多い、普通、少ないの3段階で表示

3) 住民等の意見

キーワード	住民の意見等
歴史	<ul style="list-style-type: none"> 「文化」と「芸術」が残っている 古い建物と新しい建物が調和している 将来へ残すべき大切な施設
地域資源	<ul style="list-style-type: none"> 文翔館の雰囲気を活かす 教育資料館に何かあるかわからない
癒し	<ul style="list-style-type: none"> 夏に歩きやすい木陰が欲しい 歩道にグリーンが増えたら良い 人も自然も本来の姿に戻る
安心	<ul style="list-style-type: none"> 安心して歩道を歩きたい 車道が狭く段差もあり、自転車で通りづらい 交通のための場所という感じでさみしい
楽しむ	<ul style="list-style-type: none"> 子供も楽しめるまちにしたい ほっとする場所がほしい ゆっくり過ごせる空間がほしい
歩き	<ul style="list-style-type: none"> 歩いて発見できるようなまち 歩道が広くなったら良い 消雪がないと冬歩きにくい
交流	<ul style="list-style-type: none"> 開放的で、明るいエリア 心づかいが感じ取れるまちにしたい イベントが少ない
活気	<ul style="list-style-type: none"> 交通のための場所という感じで寂しい 外の空間を使いこなす人を増やしたい

魅力の源
-まちづくりの「土台」-

そこで生まれる心地よさ
-個人の心に生まれる感情-

賑わいと関係性
-人々が生み出す行動とつながり-

2) 対象エリアの現状⑥

現状6 オープンスペースは豊富にあるが活かしきれていない

- エリア内にはオープンスペースが豊富に存在するが、交流し、滞留したくなる空間としての魅力が不足している。
- エリア内の施設の利用者や勤労者等が、十分にオープンスペースに滞留していない。



図 閑散としている文翔館議場ホール前広場



図 市役所のバス停側広場

現状7 まちなかで地域資源や人の活動を感じにくい

- 文翔館等の施設の歴史的、文化的な魅力が、道路空間や周辺エリアに伝わりにくい。
- 施設の敷地内での人々の活動の様子に気づきにくい。



図 木々で遮られた通りから教育資料館への視界



図 生垣で遮られた道路から文翔館への視界

現状8 安全・快適な歩行者空間の不足

- エリア内の歩道は、歩行者と自転車の通行が混在しており、自転車と歩行者の錯綜が発生する危険性がある。(H29、R2自転車関連事故発生)
- また、七日町大通りの自転車道が途切れているほか、車道の路肩も狭く、自転車が通行する環境が十分に整っていない。



図 歩道上を走行する自転車



図 歩道上を走行する自転車



図 狭い路肩を走行する自転車

表 旧県庁半郷線の東側歩道での歩行者・自転車の錯綜件数

新市民会館前	12件 (2024/10/2 7:00～9:00)
山形銀行本店前	31件 (2024/10/2 7:00～9:00)

3) 将来像 (案)

4) 将来像 (案)

<上位計画のキーワード>

- 真の豊かさや幸せを実感
- 賑わい空間形成
- 歩くほど幸せになるまち
- 歴史や文化など地域資源を活かす
- 楽しむ場や交流の場が充実 など

<対象エリアの現状>

- ①人口減少等
- ②豊富な資源
- ③まちなか賑わいの取組
- ④景観配慮
- ⑤滞留者数と歩行者交通量
- ⑥オープンスペースの活用
- ⑦地域資源や人の活動を感じにくい
- ⑧安全・快適な歩行者空間の不足

<住民等の意見 (R6ワークショップ)>

- 歴史
- 地域資源
- 癒し
- 安心
- 楽しむ
- 歩き
- 交流
- 活気

<将来像 (案)>

心地よいつながりが、心豊かな「幸せ」を育むウォーカブルなまちへ
～歴史・文化と緑が息づく文翔館エリアで～

- 文翔館周辺エリアは、文翔館をはじめとする【歴史】的建造物、多彩な文化施設が集まる、まさに【地域資源】の宝庫です。
- この素晴らしい環境を活かし、誰もが【安心】して【癒し】を感じながら、心地よく【歩き】、思い思いに過ごす時間を【楽しむ】ことが求められています。
- 人々が心地よく歩き、自然と足を止めて過ごすことで、まちなかに新たな【活気】が生まれ、この賑わいは、偶発的な出会いや自発的な活動を促し、多様な【交流】の機会へとつながります。
- こうした心地よいつながり【交流】を通じて、このエリアならではの多様な【心豊かな幸せ】を育むウォーカブルなまちを目指します。



※文翔館前のイメージは今後策定予定

(参考) 国土交通省資料抜粋

5) 課題・基本方針（案）

<将来像（案）>

心地よいつながりが、心豊かな『幸せ』を育むウォーカブルなまちへ
～歴史・文化と緑が息づく文翔館エリア～

<現状から問題点を抽出>

・安全・快適な歩行者・自転車空間とアクセス性が確保されていない（現状8関連）

・まちなかで地域資源や人の活動を感じにくい（現状7関連）

・豊富なオープンスペースを活かしていない（現状6関連）

・七日町から文翔館までの人の流れが生まれていない。（現状5関連）

・まちに交流、活気が求められている（住民等の意見）

<基本方針（案）>

【基本方針1】

・誰もが安全・快適に移動できる、歩行・回遊ネットワークを構築する
⇒ 安全・快適にエリア内を「移動・回遊」できるようにする

【基本方針2】

・歴史・文化と緑を活かし、多様な過ごし方ができる居心地の良い空間を創出する
⇒ 人々が心地よく「滞在」できる、魅力的な空間をつくる

【基本方針3】

・多様な活動と交流の機会を創出し、心地よいつながりを育む
⇒ その空間で人々が「活動・交流」する、楽しい機会をつくる

6) 基本方針ごとの施策の方向性（案）（概要）

【基本方針2】 歴史・文化と緑を活かし、多様な過ごし方ができる居心地の良い空間を創出する

役割と目的

- ・この方針は、人々が「ここに居たい」と感じる魅力的な「空間（ハード）」を創出するもの。
- ・エリアが持つ「歴史」や「地域資源」である緑を最大限に活かし、景観の質を高めることで、人々に「癒し」の時間を提供する。
- ・思い思いに「楽しむ」ことができる居心地の良い滞留空間をつくり、「個人の満足」を高めることを目的とする。



ベンチャファニチャー等の設置イメージ



文翔館敷地内の景色や活動の見える化



歴史や文化を感じられる風景、サイン等（出典：国総研資料）

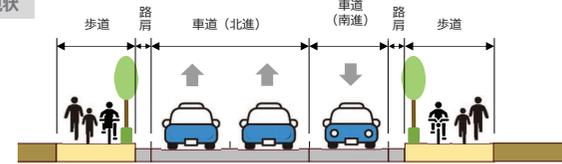
6) 基本方針ごとの施策の方向性（案）（概要）

【基本方針1】 誰もが安全・快適に移動できる、歩行・回遊ネットワークを構築する

役割と目的

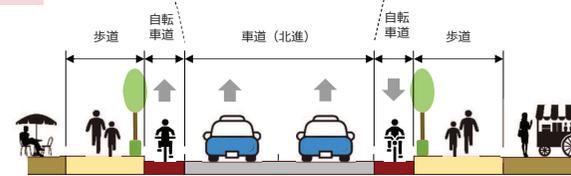
- ・この方針は、ウォーカブルなまちづくりの最も根源的な土台となる「活動の基盤」を整備するもの。
- ・誰もが「安心」して、快適な「歩き」を楽しみながら自由に回遊できる環境を確保することを目的とする。

現状



自転車道の整備イメージ

将来



旧県庁半郷線（市役所前）の断面構成のイメージ



シェアサイクルポート設置イメージ

6) 基本方針ごとの施策の方向性（案）（概要）

【基本方針3】 多様な活動と交流の機会を創出し、心地よいつながりを育む

役割と目的

- ・この方針は、質の高い空間で繰り広げられる、魅力的な「活動（ソフト）」を生み出すもの。
- ・多様な活動やイベントを創出し、エリアに持続的な「活気」をもたらす。その過程で、人々が共に「楽しむ」中で自然な「交流」が生まれ、「心地よいつながり」と「地域の活力」を育むことを目的とする。



光による演出（出典：山形景観物語）



マルシェ（出典：山形市HP）



休憩施設の設置（出典：国土交通省HP）



担い手育成（まちづくり勉強会）



ワークショップ



今後の予定

第1回 検討会議（令和7年6月27日）

- ・基本構想たたき台の提示
- ・シンポジウムの開催概要（案）



第2回 検討会議（令和7年12月頃）

- ・基本構想素案の提示
- ・社会実験結果の報告



第3回 検討会議（令和8年3月頃）

- ・基本構想最終案の提示
- ・パブリックコメントの結果報告

WGチーム

- ・基本構想たたき台検討
- ・社会実験内容検討
- ・シンポジウム内容検討

- ・基本構想素案検討
- ・基本方針(具体策)検討

- ・基本構想最終案検討

その他

- ・シンポジウム
- ・アンケート調査

- ・社会実験
- ・アンケート調査

- ・パブリックコメント